

令和 4年 9月 1日
秋田河川国道事務所

秋田河川国道事務所 大雨に伴う防災情報（第3報） ～秋田河川国道事務所 道路災害対策支部【警戒体制】継続～

秋田河川国道事務所では、2022年9月1日4時53分から道路災害対策支部を警戒体制とし、日東道の象潟IC～本荘IC間の通行止めを継続して、法面崩落箇所への応急復旧を実施しております。

なお、現在まで、その他の異状は確認されておられません。

1. 管内交通規制状況（9月1日（木） 14時00分 現在）

路線名	災害箇所	通行止め区間(上下線)	備考
日本海東北道	由利本荘市西目町出戸	仁賀保IC～本荘IC	法面崩落(48.6kp付近)
日本海東北道	—	象潟IC～仁賀保IC	降雨により災害発生のおそれがある場合の事前通行止め

迂回路：国道7号及び国道105号、県道58号の利用をお願いします。

2. 管内巡回状況（9月1日（木） 14時00分 現在）

路線名	区間	備考
一般国道7号	山形県境～本荘	巡回の結果異状なし
日本海東北道	象潟IC～仁賀保IC	巡回の結果異状なし
日本海東北道	仁賀保IC～本荘IC	応急復旧作業中
日本海東北道	本荘IC～岩城IC	巡回の結果異状なし

現在も降雨が続いていることから、通行規制を継続中です。

引き続き気象情報、道路情報にご注意ください。

<記者発表会：秋田県政記者会>

<問い合わせ>

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

副所長(道路) 山本 賢 (内線 205)

TEL：018-823-4167 (代表) 018-864-2292 (直通) FAX：018-864-4405

日東道 象潟IC～本荘IC 通行止め迂回路

